

オープンカウンター方式による見積合せの実施について

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

なお、本調達に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和6年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和6年2月21日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 宮原 賢治

- 1 件 名 令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）
- 2 内 容 車両の借上
詳細は、仕様書のとおり
- 3 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 履行場所 東海防衛支局、名古屋法務局、同津島支局、同刈谷支局
詳細は、仕様書のとおり
- 5 参加資格
 - (1)防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうち賃貸借においてD等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2)前号の資格を有しない場合は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第3号アからウのいずれかの条件を満たす者であること。
 - (3)その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第5条第1号、第2号及び第4号から第6号に該当する者であること。
- 6 見積書等の提出方法等
 - ①電子調達システムによる場合
 - (1)交付場所 電子調達システム(<https://www.geps.go.jp/>)
 - (2)提出書類
 - ア 見積書の提出を希望する者は、上記5(1)、又は(2)の参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1)の場合：「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し
 - (2)の場合：契約実績を証明する契約書等の写し又は中小企業等経営強化法第50条第1項及び同法第52条第1項の認定を受けた認定通知書の写し
 - イ 見積書記載金額に対応する内訳明細書(別紙第2)を提出すること。
 - ウ その他、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領第6条第3項の規定に基づき記載すること。
 - (3)提出方法 電子調達システム(<https://www.geps.go.jp/>)により提出すること。
 - ②紙による場合
 - (1)交付場所 下記10にて配布する。(東海防衛支局ホームページからダウンロード可)
 - (2)提出書類
 - ア ①(2)アと同じ
 - イ 見積書は、別紙第1により作成するものとし、見積書記載金額に対応する内訳明細書(別紙第2)を作成すること。

ウ ①(2)ウと同じ

(3)提出方法

見積書等を郵送により提出する際は、見積書(別紙第1)及び内訳明細書(別紙第2)を封筒に入れて、封かんし、見積書を入れた封筒の表に「見積書等在中」と朱書きする。さらに、(2)に示す提出書類とともに1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に件名、見積合せ日時及び商号又は名称を記載の上、提出すること。

7 見積書等の提出期限及び提出場所

令和6年3月8日午後5時までに、電子調達システム、郵送、電子メール(原則PDF形式)又は持参により下記10の問い合わせ先等に提出(必着)するものとする。

ただし、郵送及び電子メールによる提出の場合は、契約係担当者に電話にてその旨を伝えるものとする。

なお、見積書等の提出期限を経過して到着したものは、見積合せに参加できないものとする。

8 暴力団排除に関する誓約

別紙第3の「暴力団排除に関する誓約事項」を熟読の上、内訳明細書の提出をもって誓約したものとする。

誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該見積参加者が提出した見積書等を無効とするものとする。

9 見積合せ日時 令和6年3月12日 午前10時00分

10 問い合わせ先等

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
東海防衛支局 会計課 契約係
電話番号 052-952-8233
電子メールアドレス t-akamatsu-tk@kinchu.rdb.mod.go.jp

11 請書(別紙第4)作成の要否 要

ただし、契約金額によっては、請書の作成が不要となる場合がある。

12 その他

(1)その他詳細は、東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び仕様書による。

(2)見積書提出者が代理人であるときは、必要に応じて委任状(別紙第5)を提出すること。

(3)消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の100)に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額を見積書に記載すること。

(4)落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に(非課税金額を除く。)当該金額の100分の10(又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、100分の8)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、見積参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

見 積 書

件 名：令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）

見積金額：

上記の金額をもって東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び暴力団排除に関する誓約事項を承諾の上、見積します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名

氏 名

連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名

氏 名

連絡先2(電話)

※見積金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

内 訳 明 細 書

住 所
商号又は名称
代表者氏名

東海防衛支局オープンカウンター方式実施要領及び暴力団排除に関する誓約事項を承諾の上、見積します。

件名：令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）

タイプ	区分		借上時間	年間見込台数 (延日台数)	単位	単価 (円)	金額 (円)	
コンパクト	1000～1300cc クラス	5人乗り	6時間まで	18	台			
			12時間まで	4	台			
			24時間まで	1	台			
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台			
			24時間以後1時間ごと	1	台			
セダン	1500cc クラス以上	5人乗り	6時間まで	1	台			
			12時間まで	1	台			
			24時間まで	1	台			
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台			
			24時間以後1時間ごと	7	台			
ワゴン	1800cc クラス		6時間まで	1	台			
			12時間まで	1	台			
			24時間まで	1	台			
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台			
			24時間以後1時間ごと	1	台			
	2000cc クラス			6時間まで	1	台		
				12時間まで	1	台		
				24時間まで	2	台		
				24時間以後1日(24時間ごと)	1	台		
				24時間以後1時間ごと	13	台		
	2400cc クラス			6時間まで	1	台		
				12時間まで	2	台		
				24時間まで	1	台		
				24時間以後1日(24時間ごと)	1	台		
				24時間以後1時間ごと	4	台		
	1500cc クラス		6時間まで	1	台			
			12時間まで	1	台			
			24時間まで	3	台			
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台			

タイプ	区分		借上時間	年間見込台数 (延日台数)	単位	単価 (円)	金額 (円)		
バン	1800cc クラス		24時間以後1時間ごと	1	台				
			6時間まで	1	台				
			12時間まで	1	台				
			24時間まで	1	台				
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台				
			24時間以後1時間ごと	1	台				
トラック	1500cc クラス		6時間まで	1	台				
			12時間まで	1	台				
			24時間まで	1	台				
			24時間以後1日(24時間ごと)	1	台				
			24時間以後1時間ごと	1	台				
	4000cc クラス	2t標準 (平ボディ)		6時間まで	1	台			
				12時間まで	1	台			
				24時間まで	1	台			
				24時間以後1日(24時間ごと)	1	台			
				24時間以後1時間ごと	1	台			
		2t標準 (アルミバン)			6時間まで	1	台		
					12時間まで	1	台		
					24時間まで	1	台		
					24時間以後1日(24時間ごと)	1	台		
					24時間以後1時間ごと	1	台		
		2t標準 (アルミバン・垂直 リフト ゲート付)			6時間まで	1	台		
					12時間まで	1	台		
					24時間まで	1	台		
					24時間以後1日(24時間ごと)	2	台		
					24時間以後1時間ごと	1	台		
スタッドレ スタイヤ	4本セット		24時間ごと	1	台				
計									
消費税及び地方消費税									
合 計									

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて支担当等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書(見積書)の提出をもって誓約いたします。

収入印紙
貼付

請 書

契約事項 令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）

契約金額 ¥

（うち消費税及び地方消費税の額 ¥ ）

契約内容 内訳書のとおり

上記の契約事項は、次の条件（詳細は、仕様書のとおり）に従ってお請けします。

- 1 履行期間
 - ・ 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- 2 履行場所
 - ・ 東海防衛支局、名古屋法務局、同津島支局、同刈谷支局
- 3 履行期限の遅延による賠償金
 - ・ 詳細は、仕様書のとおり
 - ・ 履行期限の翌日より起算して遅延1日につき契約金額の年3パーセントの割合で計算した金額とする。
- 4 支払条件
 - ・ 履行後適法な支払請求書を提出した日から30日以内とする。
- 5 支払遅延利息
 - ・ 年2.5パーセント
 - （「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。）
- 6 契約解除に対する違約金
 - ・ 本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。
- 7 その他
 - ・ 本件契約に係る業務に関し、日本国の関係法令等を遵守し、これを履行する。また、当社の責めに帰す事由による損害又は諸問題等が発生した場合には、当社が一切の責任を負うものとする。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(電話)

委 任 状

受任者

営業所等名
役 職
氏 名

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名：令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）

委任者

住 所
商号又は名称
役 職
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(電話)

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(電話)

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 宮原 賢治 殿

仕 様 書

1 件 名

令和6年度車両借上業務（単価契約）（共同調達）

2 履行内容

名古屋法務局及び東海防衛支局（以下「発注者」という。）の職員が使用する乗用車、ワゴン、バン及びトラック（以下「車両」という。）の借上を行うものである。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 納車場所・返却場所

別表1のとおりとする。

5 規格・予定数量等

（1）規格・予定数量

別表2のとおりとする。

なお、予定数量は見込であるため、増減があっても受注者は異議を申し立てないものとする。

（2）装備品等

ア 乗用車及びワゴンについては、カーナビゲーション及びETC車載器、バン及びトラックはETC車載器が装備してあるものとする。

イ ボディーカラーは、ホワイト・シルバー・グレー・ブラック・ブルー系統のいずれかとする。

ウ ワゴンについては、バックガイドモニターが装備してあるものとする。

エ 全ての車両においてAT（オートマティック）車又は同機能車であるものとする。ただし、対応できる車種がない場合には、事前に発注者へその旨連絡するものとする。

オ 乗用車及びワゴンについては、禁煙車とする。

カ 乗用車、ワゴン及びバンはレギュラーガソリンを使用燃料とするもの（ハイブリッド車を含む。）とし、トラックについては、レギュラーガソリンのほか軽油を使用燃料とすることができる。

(3) 保険補償制度

受注者は、借上期間中に万一事故が発生した場合は、下記の補償をすることとし、アからエまでの免責補償制度に加入するものとする。

なお、この場合における発注者の免責額は0円とする。

ア 対人補償・・・・・・・・無制限

イ 対物補償・・・・・・・・無制限

ウ 人身傷害補償・・・・・・・・3,000万円(1名につき)

エ 車両補償・・・・・・・・時価額

オ ノンオペレーションチャージ・・・・・・・・発注者の過失により、事故・盗難・故障・汚損・臭気等を起こし、車両の修理・清掃等が必要となった場合は、その状況に応じて、事故等の程度や修理等の期間に関わらず、その期間中の営業補償の一部として、下記の金額を受注者は請求できるものとする。

A. 自走が可能な場合・・・・・・・・20,000円(不課税)／件

B. 自走が不可能な場合・・・・・・・・50,000円(不課税)／件

6 車両の手配

- (1) 受注者は、発注者の作成した発注書(別紙)に基づき、車両の貸し渡し及び引き取りを行うものとする。
- (2) 受注者は、発注を受けたときは、使用する日時までに車両を納車するものとする。
- (3) 発注者の事情により申込みの予約を取り消すときは、車両を使用する日の前日までに受注者に連絡するものとする。なお、受注者は予約取消手数料については請求しないものとする。
- (4) 受注者の都合により発注した車両を手配できないときは、発注者が同等以上と認める車両を当初発注した車両の料金と同一の料金により手配するものとする。
- (5) 発注者は、依頼した車両に事故又は故障が発生したときは直ちに受注者に通知し、通知を受けた受注者は速やかに修理又は代替車両と交換するものとする。なお、事故又は故障が発注者の責めに帰すべき事由により生じ、受注者に対して損害(営業損失等)を与えた場合は、発注者はその損害を賠償する責めを負うものとする。

7 その他

- (1) 納車及び返却に要する費用は、受注者の負担とする。
- (2) 車両の借上料金は、装備品及び保険補償費用に係る経費を含むものとする。
- (3) 24時間を超過した借上時間に係る料金については、次の各号により算出した料金のいずれか安価な方の料金を適用するものとする。
 - ア 24時間以後1日(24時間ごと)の単価を適用した場合
 - イ 24時間以後1時間ごとの単価を適用した場合
- (4) 受注者は、車両の使用燃料を満載にした状態で納車し、発注者は使用燃料を満載にした状態で受注者に返却を行うものとする。
- (5) 借上車両の車種及び車番等については、使用する日の前日までに発注者へ事前に連絡するものとする。
- (6) 受注者は、本業務の履行上知り得た情報を第三者に漏らし、提供し又は利用させてはならないものとする。
- (7) 本仕様書に明記のない事項及び疑義等がある場合は、発注者と協議の上その指示に従うものとする。

納車場所・返却場所

官署名	郵便番号	所在地	電話番号
名古屋法務局	460-8513	名古屋市中区三の丸二丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8116
名古屋法務局津島支局	496-0047	津島市西柳原町三丁目10番地	0567-26-2423
名古屋法務局刈谷支局	448-0858	刈谷市若松町一丁目46番地1	0566-21-0086
東海防衛支局	460-0001	名古屋市中区三の丸二丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8222

規格・予定数量

タイプ	区分	借上時間	年間見込台数 (延日車数)
コンパクトカー	1000～1300ccクラス 5人乗り	6時間まで	18
		12時間まで	4
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
セダン	1500ccクラス以上 5人乗り	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	7
ワゴン (ミニバン、 ワンボックスワゴン)	1800ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
	2000ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	2
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	13
	2400ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	2
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	4
バン (ライトバン、 ワンボックスバン)	1500ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	3
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
	1800ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1

トラック	1500ccクラス	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
	4000ccクラス 2t標準 (平ボディ)	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
	4000ccクラス 2t標準 (アルミバン)	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	1
		24時間以後1時間ごと	1
	4000ccクラス 2t標準 (アルミバン・垂直リフトゲート付)	6時間まで	1
		12時間まで	1
		24時間まで	1
		24時間以後1日(24時間ごと)	2
		24時間以後1時間ごと	1
スタッドレスタイヤ	4本セット	24時間ごと	1

注1 年間見込台数(延日車数)は、年間使用台数を保証するものではない。

発 注 書

令和 年 月 日

受注者 商号又は名称

御中

発注者

FAX :

TEL :

FAX :

TEL :

使用者	
使用予定日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 令和 年 月 日 時 分
使用車両タイプ等	コンパクト・セダン・ワゴン・バン・トラック ccクラス
備 考	高速道路使用予定 有 ・ 無 スタッドレスタイヤ使用予定 有 ・ 無 ※ 高速道路の使用予定が有る場合は、ETCの車載器番号をご教示下さい。

手配完了報告

レンタカー会社回答欄

上記の申込について、下記のとおり手配しました。

令和 年 月 日

使用予定日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 令和 年 月 日 時 分
配車予定車両	車種 : 車番 : 車色 : ETC車載番号 :
借受店舗	店舗名 : 店 担当者名 : 連絡先 :

受注者 商号又は名称